

民生福祉常任委員会記録

平成27年3月2日

【開催日】 平成27年3月2日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後3時20分

【出席委員】

委員長	下瀬俊夫	委員	石田清廉
委員	岩本信子	委員	小野泰
委員	三浦英統	委員	吉永美子

【欠席委員】

副委員長	矢田松夫
------	------

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義		
----	------	--	--

【参考人】

参考人	韓賢澤	参考人	徐鶴奎
参考人	李直隆		

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	庶務調査係長	島津克則
------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める要望書について

午後2時 開会

下瀬俊夫委員長 ただいまから民生福祉常任委員会を開きます。きょうは陳情を出された在日韓国民団の方においでいただきまして、ヘイトスピーチの法規制を求める陳情なので、少し詳しくお話をお聞かせ願いたいというふうに思いまして来ていただきました。きょうは大変ありがとうございます

いました。委員会を代表して一言、参考人にお伝えしたいと思います。一つは挙手をして、委員長から指名されて発言してください。もう一つは参考人からは委員に質問はできません。こちらから質問しますので、御答弁をお願いしたい。以上よろしく申し上げます。それでは最初に挨拶をいただきたいと思います。

韓賢澤参考人 自己紹介させていただきます。私は民団山口県本部団長の韓賢澤と申します。きょうは民団中央が主体となって各地方議会にヘイトスピーチを規制する法案を可決していただきたいということで、市議会で可決して国に提出していただきたいという趣旨のもと、我々山口県は山口県として各市町村をお願いに回っているということであります。ヘイトスピーチに関しては主に団体が在特会とあって、この意味は在日韓国朝鮮人の特権を許さない会という、略して在特会。主に在特会が中心となってヘイトスピーチが行われているという状況であります。また、後ほどビデオでごらんになって、質問等がありましたら答えられるところは答えたいと思います。よろしく申し上げます。

李直隆参考人 きょうはお忙しいところありがとうございました。民団小野田市部の団長の李直隆と申します。どうぞよろしく申し上げます。

徐鶴奎参考人 こんにちは。民団本部の事務局長の徐と申します。きょうは貴重な時間をいただきましてありがとうございます。詳しく説明できればと思っています。よろしく申し上げます。

下瀬俊夫委員長 それでは最初にDVDをお持ちいただいたので、それをまず皆さんで見てくださいと思います。

(DVD鑑賞)

下瀬俊夫委員長 ちょっと音声がよく聞こえなかったというのがあるんですが、今東京や大阪などで、ああいうふうなデモが公然とやられていると。先ほどお聞きしたら下関でも、そういうデモがあったとお聞きしております。私も実際福岡の駅前でそういうヘイトスピーチをやっているのを体験しました。全国的にこういうのをやられているという中で、この法規制を求めたいということなんですが、今DVDを見られて委員皆さんから御質問がありましたら受けたいと思います。

小野泰委員 当市では、そのようなことはないような気がするんですが、山陽小野田市でもございますか。

韓賢澤参考人 山口県では、今現在では下関だけで行われているという状況であります。

小野泰委員 ということは、都会で行われており、ひなびた田舎では、まだまだそこまでいっていないと、そういうところは余り出ていないということですか。

韓賢澤参考人 県内で下関で行われたというのは、山口県内の在日同胞数の半数以上が下関に集中しているということと、駅前にグリーンモールといって、中尾市長がコーリヤンタウンということで、何とか観光的なものがないかということで、非常に力を入れている地域があるわけですよ。その場所に来てヘイトスピーチをするということです。

吉永美子委員 今DVDを見せていただいて、本当に心が痛むような内容だったのですが、つくられたところが国連人種差別撤廃委員会がつくられたというふうに見えたんですけど、NGOという形でも書いてあったんですけど、このDVDをつくられた国連の委員会と在日本大韓民国民団との御関係を教えてください。

韓賢澤参考人 昨年民団中央本部の中に人権擁護委員会という会が設立されて、中央では1年に2回ほど全国地方団長会議というのが開催されるわけですよ。その中で該当する地方本部、今委員長さんが言われましたように福岡、大阪、京都、東京とかですね、そういうところの地方本部の団長から、ヘイトスピーチをこのまま黙って見ていいのかという意見が出ました。しかし、当時東京がオリンピック開催地として手を上げて、そのときにこういう状況を全世界に発信すべきではないかという意見も出ましたけど、民団としてはそのことによって東京オリンピックの開催がだめになった場合の民団に対してのバッシングが強いのではないかとということで、開催地が決定するまで静観しようということになりました。この間、東京でオリンピックが開催することが決まるまでは、ヘイトスピーチが幾分収まったわけですよ。その後、東京オリンピックが決まった途端に再開されるということになりました。中央本部から各政党にも要請をして、何とか規制していただけないかと、2020年に東京オリンピックが開催されるのに、日本のイメージが悪くなるんじゃないかと

ということで要請をしました。我々在日民団の中に、在日法曹フォーラムという弁護士協会が参加団体として設立されて、弁護士協会とこの問題に対してどのように対処すべきか、日本のNGOの人権に関する団体と協議を重ねた結果、私もはっきりとはわかりませんが、国連の人権委員会というのは何年かに1回の開催ということは聞いているので、それが昨年8月に、これを逃せば何年先になるかわからないということで、在日の弁護士協会と代表者で国連にこのビデオを持って行き、説明をして、国連に訴えたということで、この国連という名前が出たのではないかと思います。このビデオは民団と日本の人種差別反対の団体が合同で製作したということです。

小野泰委員 趣旨はわかったんですが、法規制ということで、今回山口県13市に対してはどのように、全部の自治体に要望されているのかどうか。

韓賢澤参考人 私が行けるところは県と下関市議会、宇部市議会、山陽小野田市議会ということです。萩、美祢、山口、周南、岩国は各支部がありますので、支部で対応していただきたいということです。どうしても本部と一緒に行ってもらいたいという要望があれば、我々も一緒に行って、要望活動をするという考えでやっています。

下瀬俊夫委員長 今回陳情を出されたのは県下で何カ所ぐらいあるんですか。

韓賢澤参考人 山口県と下関市、宇部市、山陽小野田市です。

下瀬俊夫委員長 単純な質問なんですが、なぜ在日韓国人、朝鮮人だけにヘイトスピーチがあるのか。中国人には今のところないですよ。あるんですか。これは何か理由があるんですか。

韓賢澤参考人 在特会の主張、活動という中で七つの約束がある。特別永住資格と在留特別許可の問題が在日韓国、朝鮮人に対して特権を与えている。それと通称の氏名など法的、事務的取り扱いについて、どうして通称名を使うのかということと、外国人参政権問題。それとパチンコ屋に対して、遊技場は在日韓国、朝鮮籍の方が8割、経営者が8割ということで、パチンコが日本の市民に対してギャンブル中毒を起こすもとではないかということとか、在日は水道、光熱費が免除されているとか、在日は特権にあぐらをかき、犯罪ばかり犯しているとか、パチンコ屋が持ってい

る土地は日本人を追い出して不法に入手したものであるとか、いろんな口実をつけている。今言われているのが日本の社会の中の格差が広がっているということで、正社員と非正規雇用の問題に関して、在日はいい生活をしているとか、自分たちは一生懸命頑張っても、この時代についていけないという、あることないことを言われ、そういう形で賛同者を集めている形だろうと思います。

下瀬俊夫委員長 在特会が言っている在日韓国人、朝鮮人の特権は実際にあるんですか。

韓賢澤参考人 山陽小野田市にも我々の同胞が600人おりますが、この600人の方々全員が実際に市県民税を免除されているのか、光熱費が免除されているのか、それを調べていただければ事実かどうかかわかるのではないかと思います。

吉永美子委員 在特会が七つの約束を持っているということを言われて、かなりひどい内容があったと思うんですね。このことについては、そちらの団体から、弁護士さんもおられますし、いわゆる抗議的なことは起こしておられないのでしょうか。

韓賢澤参考人 私も県本部団長ということで、先ほどお話したように下関に三度特会が来て、この在特会が来るという情報は公安当局から私のほうに通知があるわけですよ。それは警察に許可願いを出しておるのではないかとということで情報が入っていると思うんですよ。私にも意見を聞かせてくれと公安が来られるんですよ。だけど先ほど言ったようにグリーンモールの前でやると営業妨害とか、1割2割の方が日本人がそこで商売をやっているということで、そういうところでヘイトスピーチをすると、事件と言いますか、そういうことが起こる可能性があるために、我々民団としてはなるべく相手をしないというスタンスで今まで来たわけです。

徐鶴奎参考人 実は今の説明がありました民団が表に出ると、それをメインに当たってくるということ。もう一つは日本の国内の問題ではないかということ。良識のある日本の人が対応してもらうところもある。実はヘイトスピーチのデモに反対するしばき隊というデモが出ております。最初はヘイトスピーチのほうのデモが多かったんですが、今は逆にそういうデモをしたらいかんというデモで押さえ込んでいます。ただ民団も黙っ

て見ておれないということと、中央では青年会が表に出ておりまして、NGOと国連の人権委員会に出席して現状をビデオと一緒に報告しております。国連のほうからは日本にそういう規制をかけないといけないという意見が出ております。

三浦英統委員 先ほどお話を聞きましたら県と下関市、宇部市、山陽小野田市に出されたということなんですが、ほかのところは各支部にお任せしとるといことのように、下関の件につきましてはお話を聞きまして、よくわかるんですが、山陽小野田市に出された理由は、なぜ本部がここに出されたんですか。支部にお任せという考え方ではなく、本部が直々にここに出した理由をお聞きしたいんですが。

韓賢澤参考人 私は宇部市に住んでいます。宇部市と山陽小野田市は隣同士ということで、以前私が宇部支部の団長をしているときに、当時の小野田支部の団長は亡くなったんですが、きょう小野先生が来られているように、当時小野田支部の民団でお会いしたということで、そういうことで小野田も宇部の感覚で捉えているわけですよ。山陽小野田市になって日韓親善協会が新たに発足して、江汐で参加させていただいたりということで、私が小野田支部団長と一緒に来たほうが、近くということでいいかなということです。別に特別な意味があるわけではありません。

下瀬俊夫委員長 この市議会も議員連盟ができていますので。

韓賢澤参考人 議員連盟が宇部市にはないんですよ。小野先生とお会いしたのが、当時我々在日韓国、朝鮮人の無年金者の救済ということで、下関市議会が賛成多数で可決しまして、その次に県内で2番目に可決されたところが、この山陽小野田市なんです。宇部市は我々同胞の人口が下関に次いで2番目に多いところなんですけど、かなりおくれて支給されたということで、そういう思いできょうは来ました。

石田清廉委員 少しお尋ねします。通常この近隣で生活している中では、今お話されたようなことは、ほとんど耳にするようなこともなく、意識づけもなかったんですよ。むしろ日韓親善交流という活動も日常の中にありますし、決してそのようなことがあるなんて思いもしなかったんですけども、そもそもこういうヘイトスピーチ、団体がデモをするという発端が何かあるのかなという気もします、どのあたりからこういうのが顕著に、発言行動が行われたのか。もう一つは最後のページに書いて

あります、人種差別をあおる行為を行った個人、団体、公人、政治家に対する適切で断固とした制裁を求める強い勧告を出しましたと書いてありますが、この出しました結果、何かそれに対するものがあつたんでしょうか。その2点をちょっと教えていただけますでしょうか。

徐鶴奎参考人 実はヘイトスピーチのデモが3年ぐらい前から極端な、言葉で表せない、つるせとか殺せとか、あるいは大虐殺とかという言葉、東京でも大阪でも韓国人の多い町ですね、大久保とか大阪生野とかで、そういうことを店の前で、たくさんの日本の人がおられる中でやられているということで、在特会自体はできてまだ3年か4年、その前から少しあつたような気はするんですけど、会長は大分の出身で本名を名乗っていないんですよ。ネットの中で在日韓国人が特別、通名を名乗ることで、例えば刑事事件を起こしたら通名だからわからないではないかとかいうような特権があると。生活保護も無理矢理もらっているとか、そういった日本の市民と違った、自分たちと違った特別の権利をもらっているという、僕らから言わせると認識が違うんじゃないかという思いで、実際にいろんな方と話をするんですけど、最後の質問で勧告を出しましたということで、日本の政府も、総理も少しずつニュアンスが変わってきておりました、政府のほうで特別な委員会をつくっておられると聞いております。当初は表現の自由との兼ね合いで、なかなか政府も重い腰を上げられなかったんですが、国連のほうから勧告が来まして、日本も世界人権撤廃条約の2条、4条の中に加わっておりまして、4条のa、bとか留保しているところもありますが、小野田に今ヘイトスピーチは関係ないと言われておりますけど、そういうデモが行われているということが普通の市民の方はわからないんですよ。友好的話は僕らも小野田市議会も宇部市議会も下関市議会、それこそ市長といろいろな交流をしておいて、非常に残念だなという思いで、できるだけ日本全国でこういうデモがあるということと、僕らは日本の社会、私は日本で生まれております。日本の友達もおります。そういう方たちと共生、一緒に生活して行こうじゃないかという気持ちがある中で、そういう差別的な表現、非常に僕らにとっては屈辱的な言葉です。つるせ、殺せ、大虐殺、臭いとかですね、はっきり言って臭いというのは僕らが小さいころからよく言われました、だからそれが今少しずつ若い人はなくなってきているんですね。その中で特別またこういう、小さいころの朝鮮人、朝鮮人が、今はそれで済む範囲を超えているんですね、殺せとかいうような言葉が。今の日本の社会の中でも、これは私の個人的な意見ですけど、ひずみというか弱いところにストレスをぶつけていくというような気がします。

下瀬俊夫委員長 下関、宇部もそうですが、一定の集落があるわけですね。先ほど言われたように東京、大阪などの朝鮮人街と言いますか集落なんかでかなりヘイトスピーチをやっているということで、そこだけに何か問題があるかのような話があるんですが、実は日本の本屋さんに行ったら韓国や朝鮮を激しく非難するよう本がいっぱい山積みされているんですね。こんな国は世界中にないのではないかと、特定の民族を激しく非難するような、実際日常生活の中にそれが蔓延しているような実態があるというね、僕らもそれを知って始めてびっくりするわけです。日常的にそういうのが一般の市民の目に触れているわけです。これが異常という事態ではない。異常には思えない事態が、日常生活の中にあるんじゃないかなと思います。このことが実は大変怖いんじゃないかなと思っているわけです。先ほど2、3年前からという一つのきっかけの中に、例の拉致事件の問題があるのかないのか。これも実は背景にあるんじゃないかなと思っているんですが、そこら辺いかがですかね。

韓賢澤参考人 拉致事件の問題で、亡くなられた金正日氏が拉致を認めまして、その前から公安の方が私のほうに来られて、いろいろ私聞かれたんですよ。今、宇部市で行われている、西岐波の長生炭鉱の問題で、これに我々民団も側面から人道的な問題ということで協力してやっているんですけど、ここのリーダー的な形でやっているのは朝鮮総連ですよ。朝鮮総連が重立ってやっておられるんですけど、このことに関して我々民団としては大変違和感を持っているわけです。確かに遺族の人に対しては大変つらいだろうという気持ちはあるんですけど、遺族の方が最初に民団に来られて、そのとき私がちょうど支部団長で、損害賠償をもらってくれということで訪ねて来られて、それは私たちのする仕事ではありませんと、国がやることである。我々は人道的な問題に対しては協力してやりますと。その足で朝鮮総連に行ったわけです。朝鮮総連に行ったら、待っていましたとばかりに手とり足とり。遺族会は今でも民団は我々に対して何もしてくれないと。してくれるのは総連だということを本国にもそういうことを伝えているんですよ。ノムヒョン政権のときにですね。確かに拉致問題も影響はあると思うんですが、拉致問題だけではないという気がします。

三浦英統委員 2009年に京都で起こった件で、3回ほど街宣があったということで、民団のほうにショートしておるということなんですが、在日本大韓民国民団、全国的な組織だと思いますが、これが国に対しての今

後の考え方はどのような考えになっておるんですか。こういうような要望書が出てきておるんですが、国に対してはどのようなお考えを持っていらっしゃるのか。

韓賢澤参考人 国に対してというのは日本ですか、韓国ですか。（「日本」と呼ぶ者あり）民団は政治団体だということをよく言われるんですけど、我々は決して政治団体とは思っていないわけですよ。我々は権益擁護団体、我々は日本に定住しながら、義務を果たすかわりに権利もいただきたいということです。そういう活動をやっているわけですよ。ですから国に対して要望というの、今回のヘイトスピーチの問題にしても、日本が1995年に人種差別撤廃条約に加入しているわけですよ。ただこのヘイトスピーチに対して言論の自由とか、法律にどのように明記すればいいとか、いろんな問題があって延々とまだ進んでいないという状況の中で、一番大きな被害を受けているのは東京の新大久保。それと大阪の鶴橋ですね。そういうところが打撃を受けているということで、何とか法律で規制できないかという要望書を出していたんですけど、なかなか日本政府も腰を上げないということで、先ほど言ったように去年の8月に国連の人権擁護委員会にこのビデオテープを持って行って、日本政府に勧告が出た。勧告が出たということで、自民党の中にプロジェクトチームが立ち上がっているんですよ。

徐鶴奎参考人 3月1日の朝日新聞です。ヘイトスピーチ包囲網を狭めようということで、大阪市の橋下徹市長ですね。特定の人種、民族への憎悪をおおるヘイトスピーチの対応策を検討してきた大阪市の有識者審議会が、橋下徹市長に答申を出した。答申によると第三者機関をつくり、ヘイトスピーチと認定すれば事実関係や改善を考慮すると。そして被害を受けたとする人が訴訟を起こすときは、市が費用を支援することも盛り込んだと。こういうふうにはヘイトスピーチに対する具体的な動きが出てきております。ただ、新聞の下のほうに国レベルでも与野党が検討を始めていると、先ほどのプロジェクトチームのことです。安倍総理は先月、現行法の適切な運用と啓発活動が重要だと、それ以上に進んだ話はありません。そういう立法に対して、総理は慎重な立場におられますので、こういう地方の議会から意見書の採択をどんどん求めて、民団も活動をして、参考資料にあります。24自治体が意見書を採択されているということで資料をもらっておりますが、少しずつ、去年の12月なんです。去年の12月ぐらいから動いておりますので、山口県も2月に入り各市に動いて、意見書を採択してほしいなというようなことで、とりあ

えず今どういうデモが行われているかということを知らせて、皆さんの反応を見たいなと思っています。

韓賢澤参考人 事務局長が言われたように24の自治体ということで、3のところに、山口県の他の市のように、在日の少ない地域でも市議会が可決しているということですね。高知土佐清水市、高知にはほとんど同胞はいないんですよ。

岩本信子委員 私が今ここに住んでいて、ヘイトスピーチということは余り感じなかったものですから、今見て都会のほうではかなりされていると。先ほど言われた団長さん。同じ地域に住んでおまして、子供さんもうちの子たちと同級生で、一番親しくさせてもらっているんですけど、だから、民族的なそういうふうな意識というのは皆さんほとんどない、日本の中で教育されている中で、そういうのはほとんどないと思っていますので、こういうふうな実態があると。この人たちは何でそういうふうなことをするのかと思って、どんなバックがあるのか、どんな団体なのか。今聞くと在特会とかいろいろ言われますけど、私が見ると一部の人たちの動きではないかなと思うんですけど、その点はどう考えていらっしゃるでしょうか。日本は私はそういうふうにして、きちっと教育はされていると思うんですけど、その点はどう考えていらっしゃるでしょうか。

韓賢澤参考人 在特会が設立されたのは2006年です。2006年12月2日に準備会合で会の設立を決定して、実際に活動が開始されたのは2007年、平成19年1月20日から活動されたわけです。これはちょうど安倍総理の第一次内閣のときと全く重なるわけですよ。それとこのヘイトスピーチの本の中に、在特会が発足したのは第一次安倍晋三政権の2006年であることに、まず注目したいということですね。国にも嘆願書、請願書を出すということで、まずは地方議会から盛り上げてほしいということで運動をしているということですよ。これに対して、民団に対して協力するという政党は公明党が全面的に支援するというので、ことしの2月4日だったですかね。公明党のほうから全国に通達を出したという報告を受けております。

徐鶴奎参考人 日本の社会の中で弱い者いじめ、あたりやすいところをやっているんじゃないかなということで、思想的にどうかなというのは僕らもわかりません。後ろがどうかというのも非常に微妙なところがありまして、ちょっと推測の話になりますので、きょうは言えないんですけども、

資金的なものは恐らく出ているのではないかというふうに憶測されております。

韓賢澤参考人 先ほどビデオの中で若い女の子が出ていたでしょ。この子は中学生か高校生ですよ。（「中学2年生」と呼ぶ者あり）こういう中学2年生の子に何がわかって在特会のヘイトスピーチに加わるかということなんですよ。

下瀬俊夫委員長 言われるようにヘイトスピーチに若い女性、例えば小さい子供を抱えたお母さんも参加するとかですね。結局、インターネットでかなり広がっているという面があるんですよ。もう一つは、先日朝鮮人学校との関係で裁判で学校側が勝利しましたですよ。在特会が敗北をするということで、在特会の代表が敗北するという事態になったということは特徴的な面として最近出てきました。それから先ほど言われたように「しばき隊」。最近「しばき隊」というよりも、もっと別の形になっているようですが、これは日本人がやっているんですよ。最近ヘイトスピーチを全体的に包囲をして、やらせないような動きをつくってきている。いわゆる市民運動としてヘイトスピーチは許せないと、日本の中でね。そういう動きが強まってきているんですが、このスローガンはね、在日朝鮮人を守れというスローガンは出さないんです。皆と仲よくしようというスローガンなんです。僕はやっぱり差別をなくそうとか、仲よくしようとか物すごく大事なことだと思っているんです。日本の中で日本人としてやる運動としては、あの人種差別はおかしいんだという立場からの運動だろうと思っていますので、それが東京だけではなしに一般の日本の国民の中で、そのような意識になっていけば、それが大事なことはないかと思っています。大体1時間が過ぎましたので、皆さんのほうで何かまだ言いたいことがあればお願いします。いいですか。それでは参考人への質疑はこれで終わりたいと思います。

韓賢澤参考人 先生方が我々在日同胞をどのように見られているのか、どのように我々のことを知っているのかということで、今我々在日同胞の結婚、3世、4世、5世の時代に入って、家族構成がどういうふうになっているかという事です。昨年、在日韓国朝鮮人として生まれた子供が全国で1,200名です。1,200名しかないということです。ほとんどが、配偶者が日本の方ということで、生まれた子供はほとんど日本国籍なんです。約九十七、八%が日本国籍ではないかということです。そういう中で、家族の中には、私の家族もそうなんですけど、私の母親は

3年前に亡くなりましたけれども、私の母親からすれば孫が10人いるわけですよ。10人の中の8人が日本国籍です。韓国籍は2人だけです。我々在日同胞社会もこういう状況なんですよ。だから我々が韓国がいいとか日本がいいとか、そういうことを言っているわけではないんですよ。私は日本で生まれ、日本で育って、ことしで66になります。ただ、私の両親が韓国人ということで韓国籍を保持しているんですけど、生まれも育ちも日本で生まれて日本で育ち、日本の学校に行っているわけですよ。多くの私の友人も日本人ですよ、ほとんどが。そういうことを考えていただきたいと思います。ただ、私が韓国のことを強調しているのではなくて、我々も地域の一員として日本で生きていく。そういう中でヘイトスピーチの問題が、余りにも見苦しいというか、心が痛むというか、そういうことをわかっていただきたいということで終わらせていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員長 きょうは大変ありがとうございました。あと委員会で少し自由討議をして皆さんで決めたいと思います。しばらく休憩いたします。10分まで5分間休憩。

午後3時5分 休憩

午後3時10分 再開

下瀬俊夫委員長 それでは再開いたします。この陳情の取り扱いについて皆さんの意見を聞きたいと思います。

三浦英統委員 今お話を聞いたんですけどね。気持ちはよくわかるんですが、今聞いたお話を会派の皆さんにお話をして、それから結論を出したいと思うんですが。

小野泰委員 私も今お話を聞きまして、朝鮮人を殺せとか、よい韓国人も悪い韓国人も殺せとかいうようなことは許されることではないんですが、それはそれとして、皆さんと同じように会派でもいろいろなことについて相談をしながら、どうするかということにしていればと思います。

吉永美子委員 本当に重い話だと思います。ヘイトスピーチって本当にもう言葉として表すのがつらいぐらいのことを、あんなに平気で言えるのは怖いなと思いました。ただ今回の要望書は法律の制定ということで、そこまで踏み込んでいくわけですから、きょう結論を出すべきではないと判断します。

岩本信子委員 いろいろと日本には憲法があって、言論の自由という部分もあるし、表現の自由ということも先ほど言われましたから、それと今ここでお話を聞いたこととがどのような、その間でいろいろ考えておりますので、もうちょっと時間をいただけたらいいかなと思います。

石田清廉委員 皆さんと同様もう少し考えてみますし、会派でも話をしてみたいと思います。結論を出すには時期尚早ではないかと思います。

下瀬俊夫委員長 アメリカやヨーロッパでもこういう差別用語については法律で規制されているんですね。日本にはそれが無いということなんです。言論の自由、表現の自由という点で言えば、人を殺せという表現の自由はないんです。ここだけははっきりしと出来ないといけないですね。では皆さんのほうから、きょう採決はしないほうがいい、会派に持ち帰ってという話もありますので、後日改めて、この問題の取り扱いをしたいと思います。この次の委員会は議案件数が多いので、この次になるかどうか分かりません。何とか頑張っていきたいということと、もう一つは予備日がありますので、これも含めて考えていきたいと思います。その他の件で石田委員から出ている環境衛生センターへの畳の持込みについてという件についても、そのときにあわせて検討していいですか。それからもう1件ほどあります。先般一般会計予算の審査のときに、市民生活部長あるいは次長の答弁との関係で、これは本会議で質疑があって、9月議会の火葬場の委員会審査のときに県の細則に縛られて、市として何もできないんだというふうな答弁があったんです。これは基本的に間違っていたと。平成24年に市に移管されているんですね、県から。だから市の独自の細則がつくられたわけです。9月議会では県の細則に縛られて市は何もできませんという言い方したんです。これは基本的に間違った答弁なので、委員会できちんと釈明を僕はしてほしいと思っていますので、ではそのときにあわせてこの問題もきちんとした議論にしたいと思います。では次回まで委員会を閉じたいと思います。

午後 3 時 2 0 分 散会

平成 2 7 年 3 月 2 日

民生福祉常任委員会委員長 下 瀬 俊 夫